

2009年3月4日

国立大学法人 琉球大学

学長 岩政輝男 殿

琉球大学教授職員会

会長 星野英一

公開質問状

琉球大学は、法人化以降、学長とその周辺に権限を集中させ、効率的な大学運営を目指すようになり、5年が経過しようとしています。この間、様々な規則や規程の策定をめぐって交渉を重ねて参りました。図らずも、一時は交渉が理解されず、労基署の判断を待つようなこともありましたが、ともかく双方の努力によって進んで来られましたことは、学長以下、経営に就かれる役員の方々の理解があつてのことと存じます。しかし、今尚懸念される問題、あるいは了解できない事項が、今回交渉を重ねていく中で残され、これまで積み上げてきたはずの労使の信頼関係を簡単に壊すことはあつてはならないと考え、ここに質問させていただきます。

大学運営のみならず全構成員に関わる重要な決定が、現場の事情や現場の声を聴くことなく進められたり、説明すべきことを説明しないまま関係者を置き去りにしたり、さらには議論すべき事項をあたかも決定を通達するような仕方で会議にかけてきたことはないでしょうか。なかんずく、それぞれの会議議事録も作成されず、検証することすらできないという現状は甚だ遺憾であり、大学の存在そのものに関わる重大な問題と言わざるを得ません。効率的な大学運営とは上意下達の非民主的な大学運営の謂ではありません。効率的な大学運営の名の下で、このことを蔑ろにすれば、与えられた仕事はそつなくこなすがやる気のない教職員が増え、そんな教職員がやる気のない学生を社会に送りだし、結果として社会的評価の低い琉球大学をつくりだすことにしかならないでしょう。

私たち教授職員会は、琉球大学の発展を願い、社会の要求と評価に応え得る大学となることを、切に希望しております。その立場から以下のことをお尋ねし、これに答えて頂くことを要求致します。

1. 目的積立金の説明会について

目的積立金をめぐっては、本来議論すべき事項でありながら、あたかも決定を通達するような仕方では会議にかけられていた可能性があります。目的積立金を積み立ててきた経緯及び用途についての決定をするにあたっては、学内において十分な説明をして、構成員の声を集めるべきではなかったのでしょうか。何より平成20年10月23日の経営協議会での「報告資料」に記載される「学生部機能の集約化による利便性の向上」を整備理由に挙げる大学会館改修整備事業（所要額：約3億1千9百万円）について、今年2月になって学生部教務課の移転中止の声や、担当理事や大教センター長・就職センター長及び学生部長の連名で、宮城隼夫財務・施設・医療担当理事に文書で提出されるという事態は誠に異常であり、これまで全く議論がなされてこなかった証左となるでしょう。

また、「新・学生寄宿舍整備」（所要額：約6億円）という計画は中期目標に掲げられた事案であり、学生の生活支援として整備計画がなされたものであろうと推察いたします。しかし、その整備理由には「宿泊施設不足解消（待機入寮者の縮減）」とありますが、現在の寄宿舍の老朽化の現状や待機入寮者の人数の把握はなされていますでしょうか？何より今学生支援のあり方について考えねばならないのは、社会的状況を反映した経済問題であり、学生が経済的理由によって退学を決意しなければならない事態が増え続けていることへの対応でしょう。また留学生に至っては、円高を反映し祖国からの仕送りが目減りし生活が困窮するばかりか、就学を断念せざるを得ない事態まで生まれていることをご存知でしょうか？このように学生を取り巻く就学・生活環境がいつそう厳しさを増す中で、本学に求められる学生支援策とは何でしょうか？平成20年度発生予想額と、これから迎える平成21事業年度発生相当額を合わせた目的積立金は6億円とされています。それを活用して「本学の教育研究遂行上、その早期整備が不可欠な施設及び整備」を推進することが、学生支援策として優先されるとお考えでしょうか？

いずれにせよ、2月10日の事務交渉も含め、目的積立金の説明会開催を申し入れた本会への回答が、「環境・施設マネジメント委員会及び学部長等懇談会において既に説明済み」であり、「あとは学部長の責任」とし、説明会を行わないという判断は労働行為として適切なものとお考えなのでしょうか？

2. 法文学部教員の不祥事に関する大学の説明責任について

法文学部一教員が平成18年10月にセクシャル・ハラスメントに対する損害賠償請求訴訟の被告として元教え子から訴えられ、一審では原告の請求が棄却されたものの、平成20年12月11日に控訴審が和解をもって終結した件につきまして、当会は、琉球大学がその教育的使命を与る教育機関として本件についての説明責任を在学学生に対して果たすよう、平成20年11月12日付けで申し入れました。

これに対し、平成21年2月17日付けの大学当局からの回答文書では、「本件については、大学で適切に対応することとしている」との回答を頂きました。しかしながら、このようなたった一文の説明では、当会が要求したことが本当に行われたのかが全く分かりません。少なくとも、この件に関する学内での説明会が行われたという話を未だ聞きません。そればかりか、こうした抽象的かつ曖昧な回答では、大学当局の姿勢にはあまりにも誠意がないと受け取られても仕方がないと思われま

す。確かに、訴訟は終わったものの、当該教員に対する学内処分が終わっていない段階では、教員の処遇について学内・外に向けて公式にコメントする時宜ではないことは理解できます。

しかしながら、時間のかかる学内手続きが進行している間にも、未だに大学からの何の説明も受けていない学生と保護者は、琉球大学が安心して勉学に集中できる環境を取り戻しているのかも分からないままに不安な日々を過ごしているのです。事実、一部の学生は、当該教員が平成21年4月から講義に復帰するのではないかと不安だと、ある教員に訴えてきました。

このような現状に鑑みると、琉球大学は、一刻も早く、学生のこうした不安や混乱を取り除くために謝罪と説明を行うべきであると、当会は考えます。いったい、大学当局のいう「適切に対応する」とは、このことを含んでいるのでしょうか。もしそうだとおっしゃるならば、それはいつ、どのようなかたちで行われるのかを明確に示して頂きたく存じます。

3. 共通教育における外国語科目削減について

平成20年12月18日付の教授職員会の申し入れ書では、「語学教育を充実させる方向に計画を見直していただき、コマ数の増加、若しくは1クラスあたりの人数を減らして少人数教育を行うなど、必要な措置をとっていただくことを求め」ています。にもかかわらず、何故改善策がとられないまま今日に至っているのでしょうか？この問題についても、学内における議論が十分に尽くされないまま、計画が実施されようとしています。正式な手続を踏んでいるとのことですが、学内外でこの問題をめぐって様々な声が上がっていることは、その説明が問題点を洗い出すのに十分でなかった事の現われです。何より、問題点が明らかになってきたにも拘わらず、時間切れを理由として無理やり計画を実施するというのは大学としてとるべき正しい態度ではありません。

語学学習を1～2年次の間だけにとどめず、3～4年次においても学習を続けるようにカリキュラムを変更するために、1コマ(15時間)1単位の数を1コマ2単位にする必要はありません。授業の学年配置に手を加えれば良かったはずで

「専門領域英語」を提供するとの案も聞こえてきますが、学内の合意のないまま新年度の『学生便覧』（新入生との「契約書」）には記載されていません。

そもそも本学が掲げるアドミッション・ポリシーには、「外国語運用能力を高め、国際感覚を身に付ける意欲のある人」とありますが、英語以外の外国語についてはどのようにお考えなのでしょうか？何より『受験生のための琉球大学案内』では、特色ある教育として「ドイツ語、フランス語、スペイン語に加え、アジア諸国の言語……の講義を行っています」と強調していますが、これらの言語を第2外国語として選択する場合、従来4コマ（60時間）4単位だったものが、2コマ（30時間）4単位との計画が実施されようとしています。「意欲のある人」が集まればこれで十分だと言うことでしょうか。

こうしてみると、語学教育の改善よりも、非常勤講師の削減という目標が第1にあって立てられた計画なのではないかとの疑念を抑えることができません。もしそうであるなら、そのことを正面から説明して下さい。どのような経営状態にあるのでどのような削減が必要であり、非常勤講師を削減する一方で、経営評議会メンバーはどのような痛みを分かち合っているのか、そうした説明が必要だと思います。

そうではなくて、語学教育の改善こそが優先されるべき目標なのだと言うことであれば、やはりこの計画は再考されるべきです。『学生便覧』の準備が間に合わない、1コマ（15時間）2単位との数え方を動かせないとしても、各学部・学科に最低履修単位数の増加を促しその実現を保障する、さらには1クラスあたりの人数を減らして少人数教育を実現するなどの措置をとることはできるはずですが、語学教育の改善のためであれば、2500万円の削減が実現できなかったとしても、十分に外部評価に耐えられる大学運営を行なえと考えます。

いずれも大学運営の手続の問題として形式が整っていれば良いということではありません。そうすることが規則上・規程上の問題がないかどうかを基準に判断すれば良いことでもありません。すべて、琉球大学を今よりもさらに良い大学にしていくための力の源がどこにあるのか、そのためにはどのように大学を運営していくべきなのか、という問題です。

「琉球大学憲章」を引き合いに出すまでもなく、その答えは学長のリーダーシップの下、必要な情報を公開し、現場の事情や声に耳を傾け、議論すべき事項を議論できるような仕方で会議にかける、つまり民主的な大学運営を行なうことであると考えます。そのことが大学運営に関わる全構成員の意欲を高め、より良い大学をつくっていく上での継続的な力になるのです。

以上の質問に対して、3月18日（水）までに回答することを要求します。